

## 果樹・茶支援対策事業のうち

### 茶の未収益期間に着目した経営安定緊急対策

【3,000(0)百万円の内数】

#### 対策のポイント

茶において、未収益期間に対する新たな支援を緊急的に実施し、産地の競争力向上に向けた品種への転換を促進します。

#### <背景／課題>

永年性作物である茶の改植については、価格の下落等により農業所得が低下し、収益性が悪化していることから、未収益期間を伴う改植等が進まない状況となっています。

#### 政策目標

品質向上や茶種転換を通して価格が上昇することにより約22億円の経済効果（仕上茶販売額）（平成25年度）

#### <内容>

茶の優良品種への転換、高品質化を加速化するため、産地ぐるみで改植等を実施した際の未収益期間に対する支援を行います。

※面積単価×支援年数を初年度に一括交付します。

#### 【茶】

- ・改植 : 4万円／10a × 改植の実施年から3年分
- ・ 棚施設を利用した  
栽培法への転換 : 4万円／10a × 栽培法への転換の実施年から1年分
- ・ 台切り : 3.5万円／10a × 台切りの実施年から2年分

（事業実施主体：農業者団体等）

（お問い合わせ先：生産局生産流通振興課特産農産物対策室  
（03-6744-2117（直））

# 茶の未収益期間に着目した経営安定緊急対策の創設

茶については、消費の低迷により収益性が悪化する中で、品質向上や魅力ある商品づくり等により収益性の強化を図ることが喫緊の課題となっています。

このことを踏まえ、茶園の若返りや競争力のある品種への転換のための茶樹の改植等に伴い未収益となる期間について支援し、産地の収益力の強化を図ります。

## 産地の状況

老園化による茶葉の品質低下は茶価格の低下を招く。  
→茶園の若返りが急務。

例：計画的な大規模改植 【静岡 他】  
実需者ニーズに即した品種・茶種への転換  
やぶきた→べにふうき【静岡、鹿児島 他】  
煎茶→玉露 【京都 他】

荒茶加工場等の単位でまとまった改植を行い、品質の向上を図る必要があるが、収益性の悪化により取組が進まない状況。

未収益期間に対する支援を緊急的に実施し、  
産地の競争力向上に向けた改植等を促進

## ○茶の経営安定緊急対策の仕組み

※面積単価×支援年数を初年度に一括交付

- ・改植 : 4万円／10a×改植の実施年から3年分
- ・棚施設を利用した栽培法への転換 : 4万円／10a×栽培法への転換の実施年から1年分
- ・台切り : 3.5万円／10a×台切りの実施年から2年分